

# 令和元年度 自己点検・評価報告書

佐賀大学国際交流推進センター



## I 第3期中期目標・中期計画の達成に向けて

### 1. 佐賀大学国際戦略構想と国際交流推進センターの設置

平成20年1月に『佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第2期中期目標・中期計画において、「国際交流センター(仮称)」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」こととされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い30人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成23年1月に『佐賀大学国際戦略構想(以下『戦略』)』が策定された。

#### (1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、以下の3点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の7つの戦略を提案した。

#### **戦略1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築**

本学の特徴であるICT等の現存する学習環境を最大限に活用し、「日本に強い留学生」「海外に強い日本人学生」の輩出を目指して、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行って、「新国際教育プログラム」を構築する。

#### **戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム**

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するために、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

#### **戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中**

複数の分野で国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

#### **戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設**

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

#### **戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト**

留学交流体験学生（留学生及び日本人学生）を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を実現できる体制の構築を図る。

#### **戦略6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ**

帰国後に研究者、教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生OBのネットワークを構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイントプログラムの開発を行う。

#### **戦略7：国際広報と国際支援体制の強化**

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするための国際広報を開始するとともに、地域（行政、企業）と連携して地域・産学連携、国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、『戦略』では4つのモデル、〈ローカル国際大学〉、〈サマー国際キャンパス〉、〈国際ラボネットワーク〉、〈国際交流のスパイラル化〉を掲げた。

### **(2) 国際交流推進センターの設置**

上記7つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター（仮称）」の設置が提言され、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織、施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の3つが挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター（仮称）」の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」）とすることに決定し、平成23年10月に設置された。

センターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の4つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。各室・部門の具体的な機能は以下のとおりである。

○国際交流企画推進室：本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援する。

- ・国際戦略プロジェクトの企画推進
- ・海外拠点の整備・活用の施策実施
- ・国際協力機構（JICA）、日本学生支援機構（JASSO）等、関係機関との連携

- ・卒業生（留学生）ネットワークの構築
  - ・危機管理体制の整備
  - ・国際交流会館等の宿舎の管理・整備
  - ・国際広報 など
- 地域国際連携室：市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し、地域と連携した国際交流事業を推進する。
- ・留学生の企業等でのインターンシップ受入れ、留学生の就職活動支援
  - ・地域社会と連携した留学生の支援
  - ・佐賀県、市町村、各種団体等と連携した国際交流事業の実施 など
- 学生交流部門：学生の双方向国際交流を支援する。
- ・外国大学との学生交流協定の締結
  - ・重点交流大学とのジョイントプログラム開発の支援
  - ・国際教育プログラムの開発・支援
  - ・外国人留学生の受入促進
  - ・留学生の生活相談・指導、奨学金、生活支援
  - ・日本人学生の海外派遣先の開拓・支援 など
- 学術研究交流部門：研究者の双方向国際交流を支援する。
- ・外国大学との学術交流協定の締結
  - ・外国の大学・研究機関との研究者交流の支援
  - ・教員の海外研修支援
  - ・国際シンポジウム・国際セミナー等の開催支援 など

## 2. センターの改組

第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度に、国際交流推進センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成27年12月～翌年3月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」（座長：大和武彦副センター長（当時））を5回開催し、以下の5点について協議した。

1. 第3期中期目標・中期計画における教育および研究のグローバル化のための方策
2. 「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
3. 「国際戦略構想等」に関する検証・改善
4. 国際交流推進センター室・部門組織の見直し
5. 留学生の安全保障問題の検討

3に関して、第3期中期目標・中期計画に向けて、選択と集中の観点から、7つの戦略のうち特に取組状況が悪い部分の強化・廃止の検討を行った。例えば、戦略1「ICT活用による教育プログラム」や戦略2「英語による実践的教育を行う教員の指導能力の向上」については、センターの体制と人員の観点から抜本的に見直しを行う一方、戦略3「先導分野及びプログラムの検討」や戦略4「戦略的な重点交流大学の選定及びその基準」については、第3期中期目

標・中期計画に引き継ぐこととなった。

4に関して、センターの組織は将来の拡大を見込んで4室・部門体制で始まったものの、専任教員の配置が2名にとどまり、室・部門長の半数が併任教員である現状に鑑み、より機動性を重視した体制とするべく、組織のスリム化を検討した。具体的には室・部門を2つ又は3つに統合する案が出されたが、平成27年度中に改組を実現するには至らなかった。

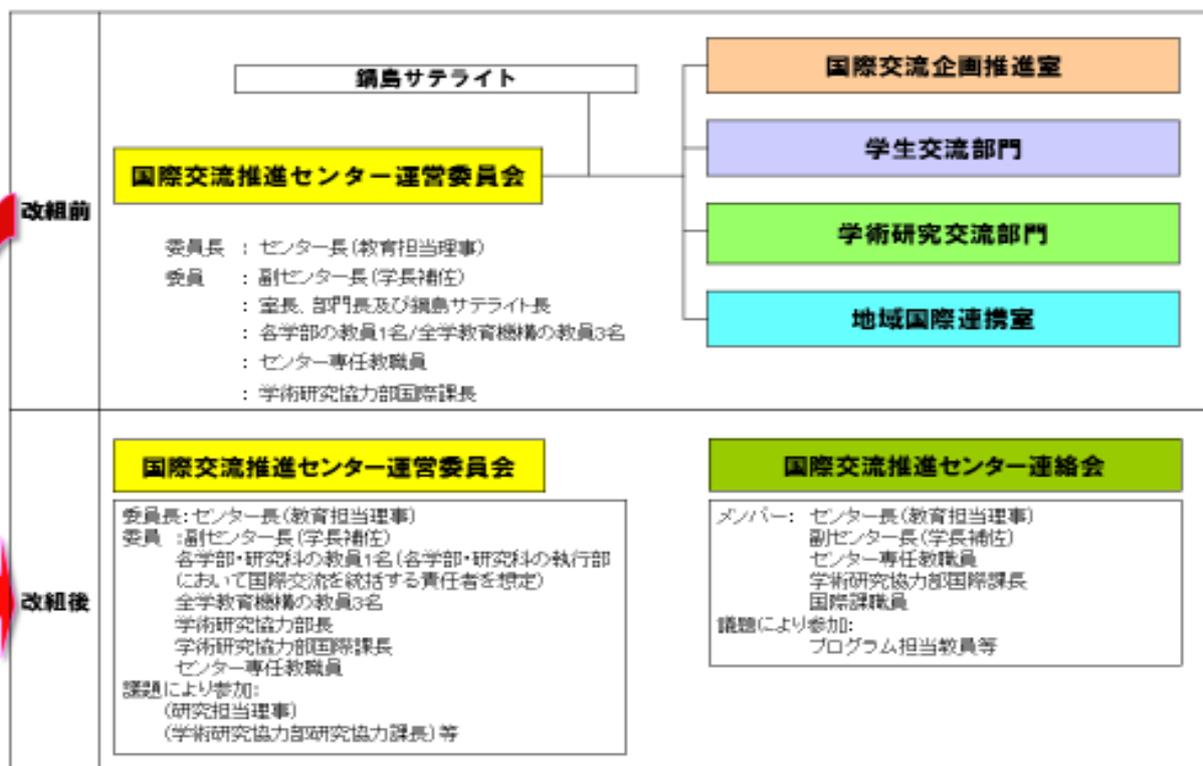
ワーキンググループで提起された課題と方策については、「教育と研究のグローバル化」として、後述のような形で第3期中期目標・中期計画にまとめられ、引き継がれることとなった。

センターの改組については、平成28年度に「センター改組に関するワーキンググループ」（座長：滝澤センター長）を設置し、平成28年9月から12月にかけて全7回開催して、引き続き議論した。

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成29年4月からセンターを改組することを平成29年3月に決定した。

- 4つある室・部門を廃止し、運営委員会に権限を一元化する。
- 鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- 運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、部局の国際戦略との連携を図る。
- 運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- 運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、運営委員以外の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

(国際交流推進センター改組のイメージ図)



さらに、平成 29 年 10 月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事（研究・社会貢献担当）に一本化されたことにより総合研究戦略会議と国際交流推進センターの連携がより強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

なお、センター専任教員（国際コーディネーター）については、平成 29 年 4 月 30 日付けで准教授 1 名が退職後、退職後の後任補充を原則不補充とする大学の方針から、准教授 1 名体制による運用を余儀なくされ、平成 30 年度もその体制は継続した。

平成 30 年 4 月から、教員が学系に所属することとなり、いわゆる「教・教分離」が導入されたことを機に、主に日本語教育を担当する専任教員 4 人（1 人は平成 30 年度末に退職）が全学教育機構から本センターに配置換えされたが、もともと留学生教育における日本語担当業務を抱えているものであり、特定事業の担当など部分的な効果はあったが、その効果は限定的であった。

### 3. 第 3 期中期目標・中期計画

第 3 期中期目標・中期計画のうち、国際交流推進センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

#### 【中期目標】

##### 4 その他の目標

###### (1) グローバル化に関する目標

###### 1) 教育のグローバル化に関する目標

地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。

#### 【中期計画】

##### 4 その他の目標を達成するための措置

###### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

###### 1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

038.

重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。

039.

第 2 期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を 20%、短期留学生の受入れ人数を 30% 増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充実させる。

040.

海外留学派遣者数を 30% 増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

また、研究に関連する計画として、「研究の質の向上のためのシステム」「研究のグローバル化」に関して、以下のものがある。

024.

国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。

041.

研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。

令和元年度の年度計画は以下のとおりである。

**【年度計画】**

038-1.

引き続き、海外版ホームカミングデーの開催、開催国におけるオンライン同窓会の設置及び帰国留学生メーリングリストの活用等により、重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップを構築する。

038-2.

「佐賀大学短期留学受入支援事業」の活用等により、ジョイント・プログラム等の更なる開発・改良などにつながる事業を支援し、東南アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。

039-1.

「佐賀大学交換留学プログラム」(SPACE)の検証・見直し結果を踏まえ、優秀な外国人留学生の受入れにつながる短期受入れシステムを構築する。

また、SPACE学生数及び短期留学生の推移に関する分析を行うとともに、引き続き、「佐賀大学短期留学受入支援事業」の活用等により各部局における新規プログラムの開発を支援し、各部局の特色を活かした受入れプログラムを構築する。

039-2.

外国人留学生の受入れ増加につなげるため、引き続き、外国人留学生のための経済支援、住環境支援、就職支援等の各種受入環境の整備を進めるとともに、外国人留学生のための支援の状況の取りまとめを行う。

040.

海外留学を活発化し海外留学派遣者数を増加させるため、引き続き、JASSO等の各種支援制度の利用を促進する。

また、海外留学派遣者数の推移に関する分析を行うとともに、国際交流推進センターが中心となって各部局と連携し、短期海外研修プログラム(SUSAP)の改善や「佐賀大学学生海外研修支援事業」の活用等により国際教育プログラムを充実させる。

024.

引き続き、各学部・研究科等において、国際共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。

また、総合研究戦略会議及び国際交流推進センターにおいて、前年度に支援した国際研究者交流事業の実施状況及び国際共同研究プロジェクトの形成状況等を検証し、検証結果を踏まえて更なる重点支援を行う。

041.

海外研究機関との研究者交流を増加させるため、引き続き、学内外の研究者交流支援制度の利用を促進する。

また、研究者交流の推移に関する分析を行うとともに、各学部・研究科等において、海外協定校や研究機関とのパートナーシップを活用した研究者交流を行う。

#### 4. 令和元年度自己点検・評価の体制

毎月第3木曜日を定例日としてセンター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項はすべて、毎月1回開催する運営委員会に諮り、各部局の代表者の意見集約と協議を経て、承認を得た。

<自己点検・評価の体制>

- ・寺本 憲功センター長
- ・山田 直子センター専任教員（国際コーディネーター）
- ・古賀 弘毅センター専任教員
- ・布尾勝一郎センター専任教員
- ・吉川 達 センター専任教員
- ・吉田規雄国際課長ほか国際課職員

## II 令和元年度自己点検・評価

### 1. 帰国留学生ネットワークの整備と戦略的パートナーシップの構築【年度計画 038-1】

#### (1) 活動状況と成果

#### 項目1：佐賀大学海外版ホームカミングデー（HCD）

海外の協定校との連携強化及び海外在住の卒業生と佐賀大学関係者とのネットワーク構築を目的として、通算10回目となる佐賀大学海外版ホームカミングデー（HCD）をマレーシア・クアラルンプールにおいて2019年12月14日に開催した。HCDには協定校関係者（6人）、在マレーシア日本関係機関・マレーシア佐賀県人会（6人）、元留学生（41人）、同伴者（30人）及び国際交流推進センター長以下、本学関係者7人が参加し、総勢90人と過去最多の参加者数となった。

#### 項目2：ネットワークの整備と広報活動の強化

ネットワークの整備については、本学の元留学生で、母国に帰国し、本国において要職に就いている本学卒業生について調査を実施し、現地の佐賀大学同窓会設置リストとともに作成し充実を図った。

このネットワークを基に元佐賀大学留学生をターゲットにして、本学や佐賀の四季折々に触れた瓦版的ニュースを季刊で作成し、現地佐賀大学同窓会のSNSや友好特使を活用してメールマガジンとして情報発信することとした。作成は現役留学生に促し、佐賀大学学生国際交流会（SUIISA）にニュースライターチームを結成し、令和元年11月に創刊号の作成に至った。ニュースライターは、HPやSNSを通じて元留学生や学内の留学生等に広く発信した。

<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/newsletter/index.htm>

#### 項目3：学生交流・研究者交流開拓の取組みと新たな学術交流協定の締結

HCDに併せて次の部局間協定校を訪問し、学術交流の活性化に向けた議論を行った。

- ・マレーシア工科大学（UTM）…SATREPS事業で平成30年度新規課題が採択さ

れ、本学海洋エネルギー研究センターとマレーシア工科大学海洋温度差エネルギー研究センターとの間で共同研究を展開中。現在の研究交流をさらに発展させるため、学生交流を含む協定・覚書を締結する方向性について合意

- ・マレーシアプトラ大学（UPM）…現時点の協定は一部の農学領域のみに限定されているため、今後の研究教育交流を活性化するため、関連する分野を網羅した包括的な協定書の作成を試みることを合意

- ・トゥン・フセイン・オン大学（UHTM）…現在の部局間協定を学間にすることで、マッチングファンドを取りやすくするため、友好特使のNizam先生が窓口となり、現在の協定の見直しを行うこととなった。

戦略的パートナーシップの強化のため、次の大学との間で大学間交流協定又は部局間交流協定を締結することを決定し、協定書の締結及び具体的交流に向けて準備を進めた。

#### 【大学間】

- ・ベトナム国家大学ハノイ校経済大学（ベトナム：新規）

#### 【部局間】

- ・輔仁カトリック大学医学部（台湾：医学部：更新）
- ・カリマンタン工科大学（インドネシア：理工学部：新規）
- ・チュラロンコン大学工学部（タイ：理工学部：新規）
- ・ハワイ大学ジョンAバーンズ医学部（アメリカ：医学部：更新）
- ・ブンハッタ大学（インドネシア：理工学部：新規）
- ・大連理工大学海洋科学技術学院（中国：海洋エネルギー研究センター：更新）

### 項目4：交流重点化・実質化に向けた取り組み

戦略的な学術交流及び学術交流の実質化を図っていくため、国際交流推進センターを中心に現在締結中の協定（大学間91、部局間78）の見直しを行うこととした。

継続・廃止の意向を関係部局へ照会し、その結果を国際交流推進センターにおいて整理し、今後交流していく協定校を大学間71校、部局間36校として、令和元年5月の大学運営連絡会において共有した。その結果を踏まえ、国際課及び各部局において、本学の継続又は廃止の意向を先方大学へ伝達した。継続する協定校との間では、自動更新により再び空洞化した状態が発生しないよう、2020年4月から5年以内の有期限（自動更新なし）の協定を新たに締結し、学術交流活動の確認できる協定のみを更新していくこととしている。

また、前年度に策定した各部局の国際交流のビジョン（方針）を踏まえ、令和元年度部局と学術室の意見交換を通して、各学部の重点国・地域、重点大学、重点事業等の明確化を行った。

これらを踏まえ、「佐賀大学国際戦略構想」（平成23年1月策定）の7つの国際戦略の見直しに着手し、国際交流推進センター運営委員会（8/1）において、見直しの経緯・方向性及び新たな戦略のアクションプランの素案について協議した。平成30年11月21日の拡大役員懇談会における「国際化の質的充実に向けた新たな国際戦略構想の策定について」のテーマでのディスカッション、我が国を取り巻く国際情勢の変化及び本学の国際化の現状を踏まえ、第三期中期目標・中期計画に対応した戦略に見直すこととした。見直し案は令和元年8月1日開催の国際交流推進センター運営委員会において説明・共有した。その見直し案における喫緊の課題は、令和元年12月11日の拡大役員懇談会における「本学の国際戦略構想の見直しと喫緊の課題について」のテーマでディスカッションを行った。この結果を踏ま

え、佐賀大学のグローバル化を考えるワーキング・グループを立ち上げ、本学の国際化の戦略的推進方策について検討し、「佐賀大学のグローバル化に関する提言書」をまとめた。

## (2) 分析評価

本節は、年度計画 038-1「引き続き、海外版ホームカミングデーの開催、開催国におけるオンライン同窓会の設置及び帰国留学生メーリングリストの活用等により、重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップを構築する。」に対応して実施された。

佐賀大学校友会支援による HCD を戦略的に活用し、HCD に関連するオンラインネットワークの整備は順次効率的に進めていることは、中期計画の「戦略的パートナーシップの構築」の達成に近づくものと考えている。また、学術交流協定締結の基準と運用ルールを定め、佐賀大学学術交流協定締結取扱要項を整備し、既存の大学間協定及び部局間協定を大学間 71、部局間 36 に整理するとともに学内で共有したこと、各部局の国際交流のビジョン（方針）を踏まえた各学部の重点国・地域、重点大学、重点事業等の明確化、国際戦略の見直しに向けた「佐賀大学のグローバル化に関する提言書」をまとめたことなど、目指す方向性が明確になりつつあることは十分評価できる。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に人的移動が制限されており、今後の状況に応じた国際交流について可能な方策を講じる必要がある。

## 2. ジョイント・プログラム等の更なる開発・改良などにつながる事業への支援及び協定校との連携プログラムの強化

### 【年度計画 038-2】

#### (1) 活動状況と成果

#### 項目 1：東南アジアを中心とした協定校との連携プログラム強化のための支援

海外協定校等との国際交流活動（学生交流）の活性化を促進し、ジョイント・プログラム等の更なる開発・改良などにつなげるため、佐賀大学短期留学受入支援事業及び佐賀大学学生海外研修支援事業を募集し、東南アジアをはじめとする部局プログラムを支援した。

佐賀大学短期留学受入支援事業採択 2 件（応募 3 件）

佐賀大学学生海外研修支援事業採択 7 件（応募 8 件）

#### 項目 2：協定校との連携強化に向けたジョイントプログラムの開発・改良の取組み

SUSAPプログラムにおいて、今年度新たにハノイ外国語大学とのプログラムを実施するに至った。昨年度学長とともに国際コーディネーターが同大学を訪問し、当プログラム実施について協議を行い、初の実施となったものである。

## (2) 分析評価

本節は、年度計画 038-2「佐賀大学短期留学受入支援事業」の活用等により、ジョイント・プログラム等の更なる開発・改良などにつながる事業を支援し、東南アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。」に対応するものである。

東南アジアの協定校との国際交流活動（学生交流）を支援すること、協定校とのジョイントプログラムを強化することなどは、中期計画 038「重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップの構築とアジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化」の達成に直結するものである。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に人的移動が制限されており、この状況下における連携プログラムについて、協定校と情報交換を行いながら対応を講じる必要がある。

### 3. 外国人留学生の受入れ増のためのプログラムの構築【年度計画 039-1】

#### (1) 活動状況と成果

本学の留学生数は、平成 19 年の 332 名をピークに減少の一途を辿っていたが平成 29 年度に 10 年ぶりに増加に転じ、令和元年 5 月 1 日現在の留学生数は前年度とほぼ同じ（6 名減）の 234 名となった。国別では、中国人留学生が、平成 29 年度 74 名、平成 30 年度 79 名、令和元年度 86 名と増加傾向が続いている。本学が注力してきた東南アジアからの留学生では、ミャンマーからの留学生が 11 名（3 名増）と数を伸ばした。他方で、アフリカ諸国からの受入れが定着化し、モザンビーク、エジプト、セネガルなど受入国は 8 カ国に及んでいる。新規開拓後極めて良好な交流関係であるヨーロッパ諸国ではフィンランドとフランスから 5 名、リトアニアから 3 名の留学生を受け入れており、留学生の国籍の多様化が更に進んでいる。

留学生の在籍身分別での推移では、特別聴講学生（SPACE-E）の協定校からの交換留学生が増加するとともに、研究生、学位取得を目指す正規留学生が増加に転じており、研究生で半年～1 年在学後に正規学生として入学する流れが定着化してきていることを示している。

以上から、これまでの様々な留学生受入れ増加のための取組が奏功してきているとも言えるが、海外版ホームカミングデー等の機会を活用し、本学で学位を取得し帰国した元留学生とのネットワークの更なる強化とともに、協定校を直接訪問して、相手校における本学のプレゼンスの高揚やジョイントプログラムの実質化に継続して努めることが不可欠である。その上で、「アフリカの若者のための産業人材育成（ABE）イニシアティブ」等の国の施策を活用し、新興国の留学需要を取り込むこと、また、本学日本人学生の留学希望の多い英語圏諸国へ学術交流協定を広げていくことにも引き続き取り組む必要がある。また、正規留学生の更なる獲得のために、大学ホームページやセンターホームページ、SNS 等での英語による大学広報を充実させることは必須であり、特に交換留学を経て本学大学院に入学する留学生を獲得するため、各学部・研究科が実施する特色ある留学生受入プログラムや海外の大学との共同研究を戦略的に支援していく必要がある。

令和元年度における外国人留学生の受入れ人数は、交換留学生 73 人（第 2 期平均から 40% 増）、短期留学生 153 人（第 2 期平均から 410% 増）となった。

#### 項目 1：SPACE の改革

前年度に見直した佐賀大学短期留学プログラムの SPACE-E（主に英語で学ぶプログラム）の充実方策（英語による授業の増加、英語能力要件の厳格化など）に基づき、2019 年 10 月受入れに係る募集要項を作成し募集を行った結果、SPACE-E プログラムの受入れ者が、前年度 20 人から今年度 29 人に増加した。

#### 項目 2：SPACE-ARITA に関する取組み

SPACE-ARITA プログラム（芸術・デザイン分野の、主に陶磁器による表現を専門的に学ぶプログラム）に 2 年ぶりにオランダ・デザインアカデミーアイントハーヘンから 2 人が受入れとなり、前年度における SPACE-ARITA に関するホームページのリニ

ューアルの効果及び佐賀大学短期留学生受入支援事業採択事業における、学生による当該プログラムのPRの効果表れた形となった。

### 項目3：短期留学生受入支援事業の実施

海外協定校等との国際交流活動（学生交流）の活性化を促進し、ジョイント・プログラム等の更なる開発・改良などにつなげるため、佐賀大学短期留学生受入支援事業を募集し、東南アジアをフィールドとする受入れプログラム2件（応募3件）を選定し、部局プログラムを支援した。（支援額合計1,190千円）

#### (2) 分析評価

本節では、「佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築」に向け、前年度に見直した佐賀大学短期留学プログラムのSPACE-E（主に英語で学ぶプログラム）の充実方策（英語による授業の増加、英語能力要件の厳格化など）に基づき募集を行った成果が、受入れ人数の大幅な増加にとりて表れたといえる。

この見直しは、本学日本人学生の留学希望先がヨーロッパ、北米、オセアニアなどの英語圏の大学に集中しているという背景がある。今後もSPACE改革による留学生受入数及び出身国の変化を注視する必要がある。

平成29年度に芸術地域デザイン学部において立ち上げられたSPACE-ARITAについては、着実に受入れを維持している。今後、学生アンケートなどによりプログラムの検証を行うとともに、受入人数及び受入学生の募集先大学を広げていくことが課題である。

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金の増加や科学技術振興機構のさくらサイエンスプラン（採択6件）による受入れ数の増加は、留学生の受入れ人数全体を引き上げ、令和元年度の交換留学生の受入れ人数は73名、短期留学生の受入れ人数は153名となり、いずれも中期計画の数値目標（第2期中期目標期間の平均：それぞれ20%、30%増加）をクリアしている。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に人的移動が制限されており、今後の状況は見通せないが、本学へ留学を希望する学生の対応を講じる必要がある。

## 4. 外国人留学生の受入れ環境整備【年度計画039-2】

### (1) 活動状況と成果

#### 項目1：外国人留学生の経済支援

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金を5名（1,000千円）、大学院女子私費外国人留学生を対象とした木下記念和香奨学金を1名（200千円）に支給した。また、戦略的国際人材育成プログラムに在籍する私費外国人留学生を対象とした奨学金を10名に支給した（6,260千円）。さらに、平成29年度から開始した佐賀大学短期留学生受入支援事業において15名に1,039千円を支給した。

これらの取組みにより、令和元年度の私費外国人留学生数に対する奨学金受給数の割合は52%となり、半数以上の私費留学生に対し引き続き支援を行った。

#### 項目2：外国人留学生の住環境支援

国際交流会館A棟（独身用）42戸、B棟（家族・夫婦用）11戸及び国際交流会館C棟（平成29年度に本庄西職員宿舎を転用：家族用）20戸により外国人留学生の住環境を支援した。また、国際交流会館に入居しない留学生には、大学周辺のアパートを斡旋し、住居の

確保を支援した。さらに、新入外国人留学生にチューターを配置し、入居の手伝いや役所の各種手続きなど、生活のスタートアップを支援した。

国際交流会館・楠葉寮合同消防訓練（5月28日（火））を実施し家族を含む63人の留学生等が参加し、国際交流会館に入居する留学生の防災意識の高揚を図った。・住環境支援の一環として、防災意識を高めるため、佐賀県国際交流協会が主催する多文化防災セミナーに共催し、31人の留学生が参加して防災意識を高めた。（令和元年11月9日実施）

宗教面で配慮が必要な留学生への生活支援として、①入手困難なハラル食提供について、専門業者と協力し定期的にキャンパス内で販売、②国際交流会館に礼拝等に利用できるスペースの確保、③生協食堂のメニューに食材表記（豚肉・鶏肉等）の支援を引き続き実施した。

A棟は42部屋の単身室（月額使用料：8,100円）、B棟は5部屋の夫婦室（月額使用料：12,200円）及び6部屋の家族室（月額使用料：14,900円）、C棟は20室の家族室（月額使用料：13,400円）となっている。令和元年度は住環境の改善として、経年劣化したB棟5室のエアコンを交換し、快適化を図った。

平成31年3月末時点の国際交流会館の入居率は、C棟が100%、A棟96%、B棟家族室が73%、夫婦室が42%となっている。

また、国際交流会館に入居しない留学生には、大学周辺のアパートを斡旋し、住居の確保を支援した。

### 項目3：外国人留学生の就職支援

留学生の日本での就職状況を把握するため、就職システムの留学生の進路状況データから集計を行い、平成30年度分を把握した。企業等の具体的な情報はキャリアセンターから提供されるため、国際交流推進センターは次の支援を行った。

- ・令和元年度外国人留学生オリエンテーション（春季4/4、秋季10/4開催）において、「日本での就職について」と題し、就活の進め方や就職情報の取得方法などについて説明を行った。

- ・日本での就職を希望する留学生の支援に資するため、新たな取組としての外国人留学生のための就職説明会を開催し、留学生の就職実績を有する県内企業2社の担当者の講話及び就職した元留学生2人の就職体験談などを提供し、19人の留学生が参加した。

- ・COC+主催の「さがを創る大交流会」への参加を本学留学生に呼びかけ、参加した留学生を留学生採用意欲のある企業へと誘導した。（令和元年11月4日）・外国人留学生向けの就職情報について、掲示やFacebookなどの方法により、留学生に対して情報提供・周知した。

### 項目4：その他の受入れ環境の整備

外国人留学生が日本社会に適応し、円滑に学業・学生生活を送ることができるよう、4月と10月にそれぞれ、新入留学生オリエンテーションと新入留学生研修旅行を実施している。また、学生団体と協力し、歓迎会、スポーツ交流イベント、各国文化紹介イベントなどを企画・実施するとともに、鹿島ガタリンピック等の地域行事の情報を提供し、参加を誘導している。

さらに、学習・生活支援体制として、来日後1年以内の留学生を対象に留学生チューターを配置し、早期の日本社会への適応、円滑な学業・学生生活を支援した。

## (2) 分析評価

本節では、「外国人留学生の受入れ環境の整備」として、外国人留学生への経済支援、住環境支援、就職支援等を実施した。

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金などを支給して経済支援を行っており、奨学金受給率は52%となっている。JASSO「平成29年度私費外国人留学生生活実態調査」における私費留学生（国費、政府派遣以外の留学生）の奨学金受給率は約4割となっており、特筆される。

平成28年10月から運用を開始した国際交流会館C棟は入居率100(99.6)% (99.6) となっており、家族の宿舍需要に一定程度応えることができていると思われる。また、経年劣化したエアコンの交換など継続して快適性の向上も図られている。

また、外国人留学生に対する就職支援は、情報提供主体となっているが、今年度が最後となったCOC+主催の「さがを創る大交流会」における企業ブースへの誘導する取組みは効果のある取組みと思われる。外国人留学生に対する就職支援は国の施策でも重視されている事項であり、ニーズを踏まえて、キャリアセンターとの連携の下、今後実質的な取組みが必要と思われる。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の経済への影響が測れないなか、本学において学習を継続できるように状況に応じた留学生支援を講じる必要がある。

## 5. 海外派遣留学者数の増加に向けた取組【年度計画040】

### (1) 活動状況と成果

本年度の海外協定校等への学生派遣総数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から228名（平成24～平成26年度の平均からの伸び率:18%）となり、平成30年度は257名より29名の大幅減となった。この影響がなければ、301名が留学する予定であったことから、数値目標である283名を達成する見込みであった。この新型コロナウイルス感染症拡大が収まる見通しは全く立たないが、中期目標期間最終年度の目標285名達成に向け、オンラインを活用するなど、可能な限り取り組んでいく必要がある。

佐賀大学短期海外研修プログラム（Saga University Study Abroad Program、SUSAP）においては、11プログラム（平成30年度11プログラム）を実施し、7カ国・地域の7大学に108名（平成30年度101名）を派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、最終的には7プログラムの実施となり、7カ国・地域の7大学に67名の派遣となった。センターが実施するプログラムについては、入学後のなるべく早い段階で、海外での学習経験や異文化交流の機会を、アジア留学を通して獲得することを推奨しており、平成30年度に引き続き、新入留学生オリエンテーションにおいて海外留学案内のリーフレットを配布するなど低学年での短期留学促進に取り組んだ結果、学部1・2年生の参加者が9割を超える高い比率となった。（1・2年生の参加者64人：全体に占める割合95.5%）また、学部・研究科の短期海外研修は123名が派遣された。半年以上の留学では、交換留学した学生20名、トビタテ全国版による派遣1名、トビタテ地域人材コース5名となり、平成30年度より微増となった。

センターの海外派遣支援事業により経済的支援を受けた学生は、派遣者総数67名中、58名（86.5%）となり、今年度も8割を超える学生への支援を行った。

### 項目1：佐賀大学短期海外研修プログラム（Saga University Study Abroad Program、

## SUSAP)

全学の学生を対象とする短期の留学プログラム SUSAP は、外国語の運用能力を高めるだけでなく、海外協定校等での講義や現地学生・海外からの留学生との共同活動や意見交換、一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、生活習慣を学び、多様な文化や価値観を理解するとともに、国際的な視野を育むことを目指している。令和元年度は 11 プログラム、7 か国・地域の 7 大学に 108 名（平成 30 年度 101 名）を派遣する予定であったが、7 プログラムの実施となり、7 か国・地域の 7 大学に 67 名の派遣となった。このうち 5 プログラムで単位付与をするとともに、平成 29 年度よりスタートアップ支援として、本プログラムに参加した学生に対し、帰国後、TOEFL-ITP 等の語学試験の受験料助成を実施している。これは留学の成果を測定する一つの物差しとして語学試験に挑戦すること、そのために必要な語学学習を帰国後も継続することを促す意味がある。語学試験受験料の助成を受けた学生は 24 人（TOEFL-ITP 18 人、H ハングル検定 6 人）となった。

### 項目 2：トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成 26 年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請を行う。海外協定校が提供する教育プログラムに参加する交換留学とは異なり、留学先は大学に限定されず、また現地での学習や実践活動を自ら計画しなければならない。独創的な留学計画を立てられるが、アイデアを計画書という形にする作業に苦勞する学生多い。自主性や積極性だけでなく、インターパーソナルコミュニケーションや問題解決能力などが計画書作成時にすでに求められている。本学では、第 1 期に 3 人の学生が採択され、インド・ケニア、インドネシア、ミャンマーへの留学を実現させた。令和元年度は 7 件の応募に対し 2 件が採用となった。

募集期間に学内で説明会を開催し、元トビタテ生に体験談を話してもらうことにより、応募者・採択者増を図っている。

### 項目 3：トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」の実施

本事業は、「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」の実施母体である「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」（会長：兒玉浩明 佐賀大学長）が実施しているもので、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」の地域事業として、平成 28 年度に採択された。海外留学と県内企業でのインターンシップを組み合わせた海外留学支援事業であり、本学からの拠出に加え、佐賀県内の支援企業からの寄附、佐賀県及び文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクトからの支援により運営されている。佐賀大学生に限らず、佐賀県地域の企業等に就職する等、将来の佐賀県地域の発展に貢献することを希望する日本人学生が対象である。

四年度目となる令和元年度は本学学生から 9 件の応募があり、書面審査に続き、支援企業等による面接審査の結果 5 名が採用された。地元企業等からは 240 万円の寄附があっており、8 月に壮行会を開催し、事業の周知とともに、支援企業等に対して成果の還元を行った。

なお、平成 30 年度の 1 人応募・1 人採択に比べ大幅に増加したが、これは同年度に実施した各部局の教授会等における国際担当理事による本制度の説明等が功を奏し、地域人材コースへの応募者が大きく増加したと考えられる。

### 項目 4：その他留学促進のための取組み

キャンパスにおける多文化共生、とりわけ留学生と日本人学生の互恵的な関係を創出する

ことを目指して、センターでは多様な活動を展開している。

その一つが「佐賀大学グローバルリーダーズ」を活用した活動である。異文化への理解と高いコミュニケーションスキルを備えた学生をメンバーとして採用し、メンバーに半数程度含まれる留学生が「支援される側」としてではなく、キャンパス・コミュニティの構成員としてより良い環境をつくるために活躍・貢献している。

グローバルリーダーズの主たる活動の一つがカルチュラル・エクステンジ・ラウンジ（旧ランゲージ・ラウンジ）である。昼休みの1時間に日本人学生と留学生が集い、昼食を取りながら外国語や外国文化についての会話を楽しむものであり、平成30年度は対象言語を中国語、韓国語、英語、インドネシア語、タイ語の他に、フィンランド語を新たに加え6言語で実施し、本活動には延べ160名が参加した。カルチュラル・エクステンジ・ラウンジは短期海外研修プログラム(SUSAP)に参加する学生の事前の情報収集・留学準備の機会としての機能も果たしている。

また、グローバルリーダーズの留学経験者による留学希望者への支援として「学生ピアサポート」の取り組みを昨年度に引き続き実施し、留学経験のある学生が、多文化交流ラウンジ（学生センター内）で留学希望者の相談に対応した。

このほか、海外留学派遣者数を増やすための取組として、佐賀大学の海外留学派遣プログラムの概要や海外留学を経験した学生の体験談などを盛り込んだ「海外留学・国際交流ガイドブック2020」の作成を進め、令和2年度当初に配付することで準備を進めた。

## (2) 分析評価

国際交流推進センターが設置された平成23年度以降、本学学生の海外派遣数は急増したがここ数年はやや減少傾向となっている。本学の派遣制度は学部1～2年生を主な対象とした異文化コンピテンシーや語学能力の向上を目指す短期研修から、学部・研究科が協定校等との連携により実施する専門的な知見や技能の習得を目的とする学部・研究科プログラム、3ヶ月以上の海外留学制度やトビタテ地域人材コースを活用してのインターンシップや研究を目的とした留学など、多様な学生のニーズに対応することができるようになっている。しかし、短期留学に比べ、3カ月以上の留学を実現する学生の伸びが鈍いため、センターが実施する短期の派遣プログラムについては、学生自身が学生生活における目標を早期に明確化し、学習に対するモチベーションの向上に繋がられるよう、平成29年度より派遣対象を学部1～2年生を集中させ、JASSOや本学独自の奨学金による経済的支援を強化した。

また、低学年からの留学意識の醸成のために、佐賀大学の海外留学派遣プログラムの概要や海外留学を経験した学生の体験談などを盛り込んだ「海外留学・国際交流ガイドブック2020」を2,500部作成し、令和2年度当初に新入生の英語の講義時に配付することとして広報活動を強化した。

以上のように、海外留学者数増加に向けた取組みを強化した結果、2019年度の海外留学派遣予定者数は301人と増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるプログラム中止等が相次ぎ、最終的な派遣者数は228人（4.6%増）にとどまった。この状況が解消する見通しは立たない状況ではあるが、中期目標期間最終年度の目標283人達成に近づける工夫を行うこととする。

## 6. 国際研究者交流の推進【年度計画024、041】

## (1) 活動状況と成果

「国際研究交流支援事業」の下に、項目1及び2の事業を引き続き実施した。

平成29年4月のセンター改組により研究交流部門を廃止したため、新たに総合研究戦略会議委員等から構成される「研究者交流事業審査会」において審査を行うことにより、「学術面における審査」を担保した。

また、本学の国際研究者交流の実態を把握し、今後の支援の在り方の参考とするため、「部局の国際交流活動調査」を実施し、学生交流、研究者交流、国際学会・シンポジウム等への参加、国際共同研究の実施数とともに、国際共同研究プロジェクトの形成状況を確認した。

### 項目1：各部局における国際交流のビジョン（方針）等の作成

前年度に引き続き、学術室と各部局の意見交換を4月と7月に実施し、部局に国際交流のビジョン（方針）に沿った重点視する国・地域、重点視する協定校、重点視する事業の明確化を指示し、各部局は、国際交流のビジョンの達成に向けた共同研究プロジェクトに取り組んだ。また、国際交流推進センターは、今年度の国際研究者交流事業の支援において、国際共同研究プロジェクトにつなげるための継続の枠を設け、研究プロジェクトの進捗状況及び成果を書面とヒアリングにより評価し、継続6件及び新規5件の支援を実施した。総合研究戦略会議において国際課から研究者交流数の推移について、平成28年度及び平成29年度の減少は、各教員への大学からの研究費配分が減少したことによる。また、平成30年度の増加は、外部資金を活用した受け入れによる増加である分析結果報告があり、外部資金を活用した交流の活性化を推進した。

### 項目2：国際研究交流支援事業の見直し

海外協定校等との研究者交流の活性化のために、引き続き国際研究者交流支援事業により各部局の国際交流のビジョンに沿った、発展性に富み、波及効果が期待できる部局プログラムを支援した。令和元年度はさらに部局の国際研究者交流の促進を図るため、継続分を別枠で確保するとともに、事業の支援に係る予算額を5,000千円（前年度予算額4,000千円）に増額した。

・当初分【継続分】採択5件（応募6件）、【新規分】採択3件（応募6件）支援額2,668千円

・追加分【継続分】採択1件（応募1件）、【新規分】採択2件（応募2件）支援額893千円

#### 【特色ある主な採択事業】

- ・イクロム夏期セミナー：文化財の保存と科学のためのコミュニケーションと教育スキル（芸術地域デザイン学部）
- ・中国・北京工業大学との建築・土木工学分野における共同研究の推進（理工学部）
- ・ブルゴーニュ大学とのセラミックスナノテク交流事業（理工学部）
- ・やきもの素材及びプロダクトデザイン研究プログラム（肥前セラミック研究センター）

また、国際研究者交流の推移に関する分析について、国際交流推進センター運営委員会（1/29）及び総合研究戦略会議（2/10）において国際研究者交流数の現状と数値の推移について、経費の観点から分析を行った。また、学外の研究者交流支援制度への応募・採択状況及び国際関係外部資金情報を併せて周知した。

## (2) 分析評価

本節に関して、中期計画上の主たる取り組み部署である総合研究戦略会議との連携を念頭に取り組みを進めている。国際交流に関する案件を、各学部の留学生担当教員等からなるセンター運営委員会と学部長が含まれる総合研究戦略会議を適宜相互乗り入れにより運用することにより、学生交流と研究者交流の現状把握及び一体的推進を図る体制が機能しつつある。

平成 29 年 6 月のセンター運営委員会において結論が出せなかった各部局の重点分野・地域の選定については、各部局が国際交流のビジョン（方針）を策定することで明確化することができた。

抜本的に見直しを行った国際研究者交流支援事業については、部局の国際交流のビジョン・方針に沿った事業を部局から推薦してもらい、それを支援していくことに改めたことで、部局の強み・特色を踏まえた、組織的・継続的な事業を選定することにつながっており、評価される。

研究者交流数は、平成 28 年度から実施された教員当たり研究費配分額の減額などにより平成 29 年度まで大きく落ち込んでいたが、平成 30 年度からは増加に転じており、令和元年度は第 2 期中期期間中の平均人数の 728 人を超えるまで回復した。数値目標の 30% 増加（第 2 期平均から）の達成に向けて、更なる取組みが求められるところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界的に人的移動が制限されているなか、状況に応じた国際交流を推進する必要がある。

### Ⅲ 自己点検・評価のまとめ

（優れた点）

- 1 HCD を戦略的に活用し、HCD に関連するオンラインネットワークの整備は順次効率的に進めていることは、中期計画の「戦略的パートナーシップの構築」の達成に近づくものとして評価できる。また、学術交流協定締結の基準と運用ルールを定め、佐賀大学学術交流協定締結取扱要項を整備し、既存の大学間協定及び部局間協定を大学間 71、部局間 36 に整理するとともに学内で共有したこと、各部局の国際交流のビジョン（方針）を踏まえた各学部の重点国・地域、重点大学、重点事業等の明確化、国際戦略の見直しに向けた「佐賀大学のグローバル化に関する提言書」をまとめたことなど、本学の今後の国際交流の方向性が明確になりつつあることは十分評価できる。
- 2 東南アジアの協定校との国際交流活動（学生交流）を支援すること、協定校とのジョイントプログラムを強化することなどは、中期計画 038「重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップの構築とアジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化」の達成に直結するものであり、今後の国際交流のさらなる深化につながるものと期待できる。
- 3 SPACE-E の充実方策（英語による授業の増加、英語能力要件の厳格化など）に基づき募集を行った成果による受入れ人数の大幅な増加、平成 29 年度に芸術地域デザイン学部において立ち上げられた SPACE-ARITA の着実な学生受入れについては、十分に評価できる。日本学生支援機構（JASSO）の奨学金の増加や科学技術振興機構のさくらサイエンスプランによる受入れ数の増加は、留学生の受入れ人数全体を引き上げ、令和元年度の交換留学生の受入れ人数は 73 名、短期留学生の受入れ人数は 153 名となり、いずれも中期計画の数値目標（第 2 期中期目標期間の平均：それぞれ 20%、30% 増加）をクリアしており、特筆すべき成果と言える。
- 4 前年度に引き続き、佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）を 11 プログラム企画し、新入生オリエンテーションにおける海外留学案内のリーフレットの配布など短期留学促進に取り組んだ結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、最終的な海外留学

派遣者数は 228 人（4.6%増）にとどまったものの、留学派遣予定者数は 301 人と増加したことは評価できるものである。状況の回復は見通せないが、人的移動が可能となれば、今後の海外派遣留学生数の増加につながることを期待される。

（改善すべき点）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、世界中で人的往来が制限されており、令和 2 年度以降も回復する見通しが立たない。このような状況において、継続して国際交流を推進するため、以下について可能な限り対策を講じる必要がある。

1. コロナ禍における協定校及び帰国留学生等とのネットワーク構築
2. コロナ禍における留学生受入不能に伴う対応
3. コロナ禍における派遣留学不能に伴う対応

（今後の改善策）

- 1 コロナ禍における協定校及び帰国留学生等とのネットワーク構築については、令和元年度まで 10 回の開催を数えた海外版ホームカミングデーも従来の人的移動を伴う実施は難しい状況である。この状況下、人的移動を伴わないオンラインを活用し、その利点を活かよりネットワークの強化につなげる方策を講じる。
- 2 コロナ禍における留学生受入不能に伴う対応については、協定校と情報交換を行いながら、協定校に対しオンラインで提供可能な科目を提供するなどの可能性を検討し、実現が可能な方策から実施する。
- 3 コロナ禍における派遣留学不能に伴う対応については、協定校と情報交換を行いながら、協定校からオンラインプログラムの提供があれば、本学学生に案内するほか、本学独自のプログラムについても開設し、少しでも異文化交流ができる環境を準備するよう対策を講じる。

佐賀大学国際交流推進センター

平成 30年度・令和元年度  
学外者評価報告書

令和 3 年 8 月

2021年8月27日

佐賀大学国際交流推進センター 外部評価報告

佐賀大学国際交流推進センターの諸活動に関する学外者評価の結果を以下の通り報告する。

学外評価者

黒岩 春地（公益財団法人 佐賀県国際交流協会理事長）

## I. はじめに

本報告は、今回、2021年（令和3年）年4月、同国際交流推進センター 寺本 憲功センター長の委嘱を受け、同センターより提出された『平成30年度自己点検・評価報告書』および『令和元年度自己点検・評価報告書』並びに、2021年7月16日に国際交流推進センターにおいて開催された「ヒアリング」を行った上で、行うものである。

今回、外部評価を依頼されるにあたり、『平成30年度自己点検・評価報告書』および『令和元年度自己点検・評価報告書』を通読した。

### （1）平成30年度の「自己点検・評価のまとめ」では、

「優れた点」として、

- 1 学術交流協定締結の基準と運用ルールを定めた、「佐賀大学学術交流協定締結取扱要項」の整備
- 2 「重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定」を明確化する「部局の国際交流のビジョン（方針）」の策定
- 3 「佐賀大学短期留学プログラム（SPACE）」の促進のためのSPACE-Eの充実方策の検討
- 4 「佐賀大学短期海外研修プログラム(SUSAP)」の促進

「改善すべき点」として、

- 1 学内外のグローバル環境の大きな変化に伴う「佐賀大学国際戦略構想（平成23年1月策定）」の見直し
- 2 締結中の学術交流協定校（大学間89，部局間73）の整理
- 3 佐賀大学友好特使、オンライン同窓会の有効活用

### （2）令和元年度の「自己点検・評価のまとめ」では、

「優れた点」として、

- 1 佐賀大学海外版ホームカミングデー(HCD)に関連するオンラインネットワークの整備、既存の学術交流協定校の整理(大学間→71, 部局間→36)、国際戦略の見直しに向けた「佐賀大学のグローバル化に関する提言書」の作成
- 2 東南アジアの協定校との国際交流活動(学生交流)の支援、協定校とのジョイントプログラムの強化
- 3 SPACE-Eの充実方策による受入人数の増加、SPACE-ARITAの着実な学生受入れ
- 4 「佐賀大学短期海外研修プログラム(SUSAP)」の促進

「改善すべき点」として、

- 1 コロナ禍における協定校及び帰国留学生等とのネットワーク構築
- 2 コロナ禍における留学生受け入れ不能に伴う対応
- 3 コロナ禍における派遣留学不能に伴う対応

となっている。

(3) 今回、外部評価者として期待されているものは、大学内部の情報には精通していないものの、同じ「国際交流の推進」という目的のもと、大学、行政、民間という縦割りを超えての率直な意見である、と承知し、その視点から、今回、学外評価者として考察したものである。

したがって、自己点検・評価報告書で報告された一つ一つの事業については、大学内部の自己点検、評価に委ねたいと思う。ただ一言付言すれば、平成30年度、令和元年度の自己点検、評価は、複数回にわたり各部局の代表者の意見集約と協議を経て承認されたものであり、一定の信頼を得るに足る自己評価になっていると考える。

## II 総合的外部評価

あえて、これを外部評価者の観点からも、レベル的に評価する必要があるとすれば、一定の評価基準を要する。前回『平成28年度・29年度評価』の外部評価(評価者:野水 勉一名古屋大学国際機構・国際教育交流センター副センター長・教授)では、センターがまとめた「自己点検・評価報告書」の各項目ごとに、※5段階評価がなされたが、今回は総合的評価を行うものであり、以下のとおり、AからDの評価基準を設定した。

A:「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」という佐賀大学国際戦略構想のビジョンに基づき、新しいフロンティアに向けたトータルデザインが描けており、そこに向かって着実に事業が進められている。

B: ビジョンに向けて多くの取り組みがなされており、概ね成果も上がっている。ただ事業によっては停滞しているものもあり、ビジョンの実現に向けてさらなるステップアップを期待したい。

C: ビジョンに向けた取り組みは行われているが、十分な成果を得るには至っていない。改善の余地多し。一層の努力が望まれる。

D: 全般に活動停滞しており、見るべき成果なし。ビジョンに向かっている、前向きの動きも見られない。

今回、センターより提出された『平成30年度自己点検・評価報告書』および『令和元年度自己点検・評価報告書』及び2021年7月16日、佐賀大学で行われた寺本センター長以下の出席のもと行われたヒアリング結果を踏まえ、本期間における総合評価は

**評価B** とする。

なお今回、評価の対象となった、平成30年度、令和元年度は、未だコロナ感染問題が社会全体を大きく揺るがす前の、いわば平常時での大学活動であり、コロナ禍での対応については、全く違った側面からの評価が今後必要になるとと思われる。

### III 主な指摘事項

今回2か年度にわたり、センターが「自己点検・評価報告書」で評価した項目を整理すると、

- 1 帰国留学生ネットワーク整備とパートナーシップ構築
- 2 海外協定校との連携強化
- 3 外国人留学生の受け入れ促進
- 4 海外派遣留学の促進
- 5 国際研究交流の推進

の5つである。

今回、私が特に気になったのは、「3外国人留学生の受け入れ促進」の中で触れられた『留学生の就職支援』についてである。また、「4海外派遣留学の促進」に関連して、『在学生の語学力の問題』も気になるところであった。さらには、『産学官連携』の可能性についても少し触れさせていただきたい。

## (1) 「外国人留学生の受け入れ促進」と「留学生の就職支援」について

### i 「外国人留学生の受け入れ促進」について

外国人留学生の受け入れについては、平成19年度の332名をピークに減少してきたが、平成29年度から微増に転じ、令和元年5月時点で234名となっている。これは平成30年度、元年度についてみれば、SPACE-Eの充実方策（英語による授業の増加など）やSPACE-ARITAの着実な学生受け入れ、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金の増加、さらにはサイエンスプランによる受け入れ増加等によるものであり、評価できるものである。

ただ留学生受け入れについて、将来的な展望、方向性、ゴールが実はよく見えない。その都度の留学生受け入れで進んできているように見える。今後、いつを目標に、どういう学生をどれだけ受け入れようとしているのか、それは佐賀大学の国際戦略にも適ったものなのか、そういった議論がそろそろあっていいのではないだろうか。

留学を考えている海外の学生の目に映る大学の魅力、佐賀大学に留学したいと思わせる決定要因は何か。特色のある研究テーマへの関心や教授個人の魅力などのほか、受け入れ宿舍の充実や、奨学金の充実など多くの要素が絡む。その中で、近年、地元就職したいという留学生の希望も多く、卒業後の就職の可能性も関心事の一つになってきていると思われる。

### ii 「外国人留学生の就職支援」について

#### （ 現 状 ）

外国人留学生の就職支援については、平成30年度も令和元年度も「外国人留学生の就職支援」という項目を別途起こし、その中で、「留学生採用企業担当者の講話や留学生の就職体験談」など外国人留学生のための「就職説明会の開催」や、「さがを創る大交流会」の開催（日本人学生も一緒）などに取り組んだことを紹介している。就職支援センター（キャリアセンター）も一般学生のみならず、留学生にも門戸を開いている。しかし、実際のところ、自己評価でも述べられているように、これらの取り組みは、情報提供の域を出ておらず、実質的な、就職に結びつくサポートにまでは至っていない。

例えば、日本語能力がさほど高くない留学生が、一般の日本人学生に混じって就職支援センター（キャリアセンター）に相談に行き、就職に結びつけることは、実際かなり難しいと思われる。日本語を使った情報収集能力、コミュニケーション能力の問題もさることながら、彼らにとっては、単に企業の内定を取ることが最終ゴールではなく、そのあとの在留資格の変更（留学ビザから就業ビザへの変更）ができるかどうか極めて重要となるからである。

希望する企業の内定を受け取っても、在留資格変更がうまくできなければ就職はできず、何らかの在留資格を取得しない限り、卒業後、日本に在留することもできない。

留学生にとって、うまく就職できるかどうかは、帰国を余儀なくされるかどうかにつながる、極めて深刻な問題となっている。

佐賀県国際交流協会や協会内の仕事相談室（毎週木曜日、国際交流プラザに県産業人材課就職支援員が勤務）を訪問する佐賀大学留学生（学部生、院生を含め）は少なくない。佐賀の大学で学び、佐賀が好きになり、佐賀で就職したいと思う学生が多いことは大変喜ばしいことである。にもかかわらず、佐賀大学留学生の県内就職状況は、

- ・ 2019 年度 1 人、
- ・ 2020 年度 2 人、
- ・ 2021 年度 3 人

となっている。

#### （留学生就職支援の必要性と方策検討）

今、大学として、留学生の就職に、本格的に取り組むべきとき、と考える。

具体的には、留学生をこれまで採用してきた企業や留学生の採用に関心のある企業と留学生との就職マッチング説明会を、「産」「官」とも連携して開催していくなどの積極的な取り組みが望まれる。

また、就職希望を持つ留学生に対しては、就職に必要な日本語習得（N1、最低でも N2 レベル）のサポートが望まれる。

これは、企業の内定をもらうにも、在留資格の変更（留学→就労）を取得するにも、一定レベル以上の日本語能力が求められるからである。

本協会に就職相談に来る佐賀大学生に、県産業人材課就職支援員は、とにかく N1 最低でも N2 の取得を目指すように勧めている。現実問題として、N2 以上を持っていないければ、日本企業への就職は極めて難しいからである。

これまで、大学側は、留学生の日本語能力向上にはそれほど熱心ではなかったように思われる。英語で授業を受け、英語で研究ができる、という環境を整えてきたことで、留学生の入り口を広げたという点では功績大であるが、皮肉なことに、そのことが出口である就職の際、大きなネックになっている。優れた研究成果を持ち、高い英語能力を持ちながら、日本語が十分でないという理由だけで、帰国を余儀なくされたり、東京や大阪に就職せざるを得ないのは、なんとも残念なことである。

学問としての日本語学習の観点からはズレているのかもしれないが、もはや留学生の N2 以上の取得は就職のための必須マターであり、それに向けた方策、サポートを大学としても真剣に考えていく必要があると思われる。

なお、就職を希望する留学生にとって、在留資格の変更（留学→就労）が極めて大きなハードルになっていることを再確認したい。在留資格変更に向けて、出入国管理庁とのやり取りを留学生個人が懸命に取り組んでいるが、大学側のバックアップ体制を印象づけるものがあれば、留学生も心強いのではないか。

ちなみに、立命館アジア太平洋大学（APU）では留学生の就職支援の一環として、在留資格「特定活動46号」を取得させるための日本語能力検定試験 N1 集中講座を開設している。日本語能力検定 N1 を取得していれば、「留学」ビザから「技術・人文科学・国際交流」や「特定活動46号」への変更がスムーズにいやすい。留学生の卒業後の就職に向けて、現実的な戦略を練っている大学も多い。

佐賀を愛する佐賀大学留学生が、地元就職し、佐賀の地域づくりのリーダーになっていくことを期待したい。一方、留学ビザを就業ビザに変更できるか否かは、出入国管理庁の決定による。今は、この出入国管理庁とのやり取りを留学生個人個人が懸命に取り組んでいる。もちろん、個人の在留資格にかかわることであり、本人が頑張るしかないことは自明だが、大学側のバックアップを印象付けるものがあれば、入管の対応も少しは変わってくるのではないだろうか。

佐賀を愛する佐賀大学卒業生が地元就職し、佐賀の地域づくりのリーダーになっていくことを期待したい。

## （２）「海外派遣留学の促進」と「在学生の語学力の問題」

海外派遣留学生の現状は、令和元年度に228人。平成27年度の270人以来、微減状況が続いている。留学生派遣については、佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）が11プログラムを企画し、新入生オリエンテーションで海外留学案内リーフレットを配布するなどして増加に努めているが、今後、コロナ禍のなか、海外派遣留学の先行きは見通せない。

在学生の海外派遣に絡んでは、気になっていることがある。それは学生の語学力が伸びているだろうか、という点である。数年来、佐賀大学では、全学生に TOEIC の受験を促し、受験料を支援していると聞く。この数年間、成績は上がっているのか、気になるところである。もし上がっていなければ、受験料支援以外に新たな方策を考えていくべきではないか。

「アジアの知的拠点として国際社会に貢献する」（佐賀大学国際戦略構想）ことを標榜するのであれば、学生の語学力、特に一定レベルの英語の力はつけておきたい。

以前、佐賀県庁で国際交流事業を担当していた時、韓国の学生との英語力の差に愕然としたことを思い出す。国際的な仕事にかかわっていくであろう、これからの佐賀大学生には、しっかりした語学力（英語力）を身に付けて欲しいと思う。

国際学生会議の場で、世界の若者と自然体で英語で意見を交わせる、そんな学生をぜひ育てていただきたい。

JICA が実施している学生研究交流事業のようなプログラムへの参加も、一考に値すると思う。私が JICA シニア協力隊として活動していたカリブ海のセントルシア国には毎年、日本から水産学部の学生が調査・研究に来ていた。最終日には、セントルシア政府の水産庁の会議室で英語で発表することになっている。学生にとっては専門分野の勉強はもちろん、英語による発表の場としても大変勉強になる。通常の留学のみならず、こういった社会実践を踏まえたプログラムへの参加も考えてみてはどうだろうか。

### (3) 産学官連携事業の一角を担う佐賀大学

佐賀大学では毎年、JICA 事業に絡み長期研修生の受け入れを実施しているが、産学官連携事業でも JETRO や JICA と連携した取り組みを検討してはどうか。JICA、宮崎市、宮崎大学、宮崎の産業界が連携して立ち上げた「バングラデシュ ICT 人材育成事業」のようなスキームを、佐賀大学が絡んで産業界と連携し、佐賀県でも展開できないだろうか。佐賀県における産学官連携をリードしていく佐賀大学の存在を、大いに期待している。

## IV おわりに

このたび佐賀大学国際交流推進センターの学外者評価に携わることができ、感謝している。日々、佐賀県国際交流協会です仕事をする中で、佐賀大学留学生もよく見かける。就職相談や在留資格の相談などもあり、いずれ佐賀大学の状況を知りたいと思っていたところである。今回、国際交流推進センターの活動を通じ、留学生の置かれている状況を知ることができた。佐賀大学国際戦略構想に沿って、多くの国際交流プログラムをすすめてこられたことに敬意を評したい。

何より、寺本センター長以下、みなさんが、何かを変えていかなければいけない、という前向きな姿勢を持っておられることを心強く思ったところである。この前向きなエネルギーが新しい佐賀大学の改革を推し進めていくことを期待してやまない。

本評価については、間違った現状認識や、行き過ぎた意見があったかもしれない。そういう部分については、どうかお許しいただきたい。

この評価が少しでも佐賀大学の国際化戦略の推進に役立てば、望外の喜びである。